

教育長室

令和5年度予算特別委員会の総括質問について  
(教育長答弁)

総括質問

やなぎわ 亜紀委員（自民党議員団）

- 1 少子化対策について
  - (1) 中高一貫校について 【教育人事企画課】
  - (2) 学校給食費の無償化について 【学務課】
- 2 子どもたちのスポーツ環境の整備について
  - (1) 新たなスポーツの場の創設について 【生涯学習スポーツ振興課】
  - (2) 小学校連合運動会、中学校連合体育大会について 【教育指導担当】
- 3 食育の必要性和環境教育との関連について 【教育指導担当】
- 4 避難所として活用する学校施設のトイレのバリアフリーについて 【学校施設担当】

阿部 浩子委員（みなと政策会議）

- 1 教育の課題について
  - (1) 区立学校における教育の無償化について 【学務課】
  - (2) 給付型奨学金制度における給付額の引き上げについて 【教育長室】
  - (3) 不登校の児童・生徒や保護者への支援について 【教育指導担当】
- 2 神宮外苑銀杏並木の名勝指定の今後の進め方について 【図書文化財課】

池田 たけし委員（公明党議員団）

- 1 区立幼稚園の魅力向上への取組について 【学務課】

福島 宏子委員（共産党議員団）

- 1 赤坂台町アパートの跡地利用について 【生涯学習スポーツ振興課】
- 2 就学援助について
  - (1) 基準所得額の拡大について 【学務課】
  - (2) 準要保護の基準改正について 【学務課】
  - (3) 眼鏡等購入費の追加について 【学務課】
- 3 入学祝い金の支給について 【教育長室】

- 4 区立図書館の運営について 【図書文化財課】
- 5 銀杏並木を名勝指定する立場を明確にするよう東京都に要請することについて 【図書文化財課】
- 6 学校給食費を無償にすることについて 【学務課】

玉木まこと委員（街づくりミナト）

- 1 区立小学校の学級の安定について 【教育人事企画課】
- 2 不登校児童を支援するための居場所づくりについて 【教育指導担当】

## 令和5年度予算特別委員会の総括質問について

### 総括質問

委員名(会派名)	やなざわ 亜紀委員(自民党議員団)
質問項目【担当課】	1 少子化対策について (1)中高一貫校について 【教育人事企画課】
質問要旨	小・中学校は義務教育であったとしても、高校・大学の教育費に不安を感じているご家庭は少なくありません。そこを解消していくため、港区で中・高一貫校を設立すべきだと考えます。 区の見解をお聞きします。
答弁内容	中高一貫校は、6年間の中で、生徒が安心感をもって学習や部活動に打ち込むことができるなどの大きなメリットがある一方で、継続した人間関係でつまづいた場合に解消しにくく、高校では転校・退学の判断がしづらいことなどのデメリットもあると認識しております。 また、新規の設立にあたっては、東京都と調整しての区独自の高等学校教員の採用、区外からの生徒の受け入れ、学校施設の確保といった多くの課題があるため、今後の研究課題とさせていただきます。 教育委員会は引き続き、地域に根差した幼・小中一貫教育を推進していくとともに、大胆な区立学校の魅力向上策を講じていくことで、区立中学校への進学率向上や教育費用の負担軽減など、区立学校を取り巻く諸課題の解決に取り組んでまいります。
質問項目【担当課】	(2)学校給食費の無償化について 【学務課】
質問要旨	少子化である状況や学校給食は義務教育の一環であることを思うと国で無償化を決定していただきたいところですが、国の決定を待つてはいただけませんし、港区の財政状況を思うと十分可能なように思います。 給食費無償化の実施に向けての見解を伺います。
答弁内容	学校給食の食材費は、学校給食法において保護者負担とされている中、就学援助制度による給食費全額助成や白米の全額公費負担などの物価高騰に伴う緊急支援のほか、商店街とのコラボメニューや食育等に係る費用を公費で負担してまいりました。 来年度は、物価高騰に伴う緊急支援の継続により保護者負担を据え置くことに加え、食育等に対する支援の更なる拡充、全ての区立小学校高学年への教科担任制の導入、区立中学校の全ての部活動に対する部活動指導員の配置、オンラインでのグループ英会話レッスン等、教育の質の向上に役立つ支援をより一層充実させてまいります。
質問項目【担当課】	2 子どもたちのスポーツ環境の整備について (1)新たなスポーツの場の創設について 【生涯学習スポーツ振興課】
質問要旨	広大な広さを誇る都立芝公園周辺でも、公園の活用について東京都と話し合いの場を持ち、新たなスポーツの場を創設していただきたいと考えますがいかがでしょうか。
答弁内容	教育委員会は、区長部局と連携し、東京都下水道局の芝浦水再生センターの上部に、芝浦中央公園運動場として、テニスコートや多目的運動場を整備したほか、水道局の芝給水所の上部には、芝給水所公園運動場として、少年サッカー場を整備してまいりました。 現在、都立芝公園には、野球場及びテニスコートが整備されており、教育委員会としても少年野球大会等で利用しております。 区民の身近な場所で運動できる場を充実させるため、区長部局と連携し、東京都に働きかけてまいります。

質問項目 【担当課】	(2)小学校連合運動会、中学校連合体育大会について 【教育指導担当】
質問要旨	3月21日に行うレガシーイベントを生かして、令和5年度の連合運動会、連合体育大会をどのように実施していくのか、その考えをお知らせください。
答弁内容	区では、東京2020大会を心に刻み、レガシーとして学び続ける契機となるよう、今月3月21日に「MINATO東京2020レガシーイベント」を国立競技場で開催いたします。当日は、学校対抗リレーや親子ファンランなど、様々な種目を経験することで、港区の子どもや区民が運動することの楽しさや喜びを味わうことができるようにする予定です。 この取組の成果を踏まえ、来年度の小学校連合運動会、中学校連合体育大会では、これまで区で実施してきた100m走や走り幅跳びなどの競技を継承し、スポーツの聖地である国立競技場でトップアスリートと触れ合った貴重な体験を通して、子どもたちのスポーツ精神を育んでまいります。
質問項目 【担当課】	3 食育の必要性と環境教育との関連について 【教育指導担当】
質問要旨	食育は、テーブルマナーや地球温暖化による食糧確保の危機、フードロスによる環境負荷、地産地消の意義など環境教育やエシカル教育にも深く関わっています。 食育の必要性についてどのように考えるのか、また食育と環境教育を関連して進めることについてどのように考えるかを伺います。
答弁内容	教育委員会では、子どもたちの食生活を含めた正しい生活習慣を確立することが大切であるとの考えのもと、区独自の港区学校教育推進指針を定めており、各園・各校において積極的な食育の取組を進めております。 具体的には、食育や環境教育を各幼稚園、小・中学校の教育課程に位置付け、お弁当や給食の指導、調理実習指導において、様々な食材をバランスよく摂ることの重要性を学ぶことで、食べ残しをしないようフードロス削減にも取り組んでおります。 一例をあげますと、高陵中学校では、フードロス削減に向けて、保健給食委員が毎日の残菜率の平均を学年ごとに算出して廊下に掲示する取組を行ったことで、生徒の食品を無駄にしないという意識が生まれ、残菜0(ゼロ)の日が増加しました。 今後も、食育と環境教育を関連して、日常の食事への関心を高め、食生活をより良くしようとする実践的な態度を育んでまいります。
質問項目 【担当課】	4 避難所として活用する学校施設のトイレのバリアフリーについて 【学校施設担当】
質問要旨	赤坂中学校や芝浜小学校などの新校舎だけでなく東町小学校や芝小学校のような既存の校舎における現在のバリアフリーへの対応はどのような状況でしょうか。 有事の際に避難所となるこれらの施設への対応は必須の状況下で、未整備の学校施設への1日でも早い対応を望むと同時に、日頃より地域に開かれた学校にするためにも、すべての人が利用しやすい施設であることを望みます。 区の状況と今後の対応について伺います。
答弁内容	区は、避難所となる全ての小・中学校において、車いすを利用する方も使用できるトイレの整備を進めており、今年度は芝小学校1階の昇降口付近に新たに設置いたしました。 現在、車いすを利用する方が使用できるトイレがない学校は、御田小学校1校ですが、令和6年度からの改築工事で設置する予定です。 また、車いすを利用する方が、円滑に移動することが困難な位置にある箕小学校のトイレについては、学校と相談しながら新たな場所への設置等を検討してまいります。 今後も、学校が災害時に避難所となることも踏まえ、地域の皆様がより安心して利用できる施設となるよう努めてまいります。

委員名(会派名)	阿部 浩子委員 (みなと政策会議)
質問項目 【担当課】	1 教育の課題について (1)区立学校における教育の無償化について 【学務課】
質問要旨	他の自治体のように学校給食費を無償化にして、毎年かかる教材等を含めた保護者負担をなくしていくべきと考えますが、教育長のお考えをお聞きます。
答弁内容	教育委員会では、児童・生徒個人が所有または使用する教材費等は原則保護者負担とされている中、計算ドリルなどの教材費や、宿泊行事におけるバス代や宿泊料などを公費で負担しております。 また、令和5年度から、小学校高学年における教科担任制の全校導入や、中学校のすべての部活動への部活動指導員の配置など、区立学校における教育の質と魅力の向上に取り組んでおります。 学校給食費の無償化は予定しておりませんが、引き続き、保護者負担の軽減の取組を継続するとともに、教育の質の向上に取り組んでまいります。
質問項目 【担当課】	(2)給付型奨学金制度における給付額の引き上げについて 【教育長室】
質問要旨	子どもたちの夢を実現できるように金銭的に応援し、未来への投資をしていくことが必要です。区として、国の動向を見守るのではなく、港区給付型奨学金制度の給付金額を学生が勉強に集中できるように引き上げることは区の役割と考えますがいかがでしょうか。
答弁内容	給付額の基準は、国の高等教育の修学支援制度による授業料等の減免と給付型奨学金を合わせた額を上限としております。国の制度では、受給者世帯の収入が上がるにつれ支援額が減額となりますが、区の給付型奨学金制度において、国の減額部分を区が補填して支援するとともに、それ以上の国の支援対象とならない世帯にも、区の実態に応じた独自の区分を設定し支援しております。 引き続き、国の動向を踏まえつつ、奨学生向けアンケートの中で、大学等に通う費用が奨学金の他にどの程度必要となっているかなどを聞き取ることで実情をより詳細に把握し、子どもたちが経済的な不安を感じることなく勉学に励むことができる制度となるよう、必要な見直しを検討してまいります。
質問項目 【担当課】	(3)不登校の児童・生徒や保護者への支援について 【教育指導担当】
質問要旨	不登校の児童・生徒を区としてどのように支援していくのか、また、子どもたちを見守る保護者に対してどのような支援が必要なのか、区のお考えをお聞きます。
答弁内容	各小・中学校では、不登校児童・生徒一人ひとりの状況に応じて、スクールカウンセラーや適応指導教室の活用を促すとともに、フリースクール等の民間団体と連携した取組を進めております。 来年度からは、一人ひとりの状況に応じた支援を強化するため、各家庭で直接児童・生徒を支援することができるスクールソーシャルワーカーを保護者の要請に応じて派遣することに加え、各小・中学校に週1日3時間配置する予定です。 また、スクールソーシャルワーカーが、家庭で保護者のカウンセリングも積極的に行うことで、保護者が抱える不安や悩み、課題等を早期に発見し、教育と福祉の両面から不登校を解決に導く支援体制を一層強化してまいります。

質問項目 【担当課】	2 神宮外苑銀杏並木の名勝指定の今後の進め方について 【図書文化財課】
質問要旨	「名勝指定を進めてほしい」という800人近い陳情署名者の思いを受け、今後、どのように進められていく考えか、教育長の見解をお伺いします。
答弁内容	区は、東京都や銀杏並木の一部がまたがる新宿区などの関係機関と意見交換を行っており、今後も継続していく予定です。 また、名勝指定には所有者の同意が必要になりますが、神宮外苑の銀杏並木は、約100年前に造成され、これまで適切に手入れが行われてきた人工自然美です。名勝指定については、長年に渡り管理されてきた所有者に敬意を表し、所有者の意向を丁寧に確認してまいります。

委員名(会派名)	池田 たけし委員(公明党議員団)
質問項目 【担当課】	1 区立幼稚園の魅力向上への取組について 【学務課】
質問要旨	現在保育園の需要が高いため幼稚園の魅力が色褪せつつありますが、これまでの取組やこれからの方向性を積極的に周知し、その魅力を発信していくことで幼稚園の需要が高まると考えます。また、区立幼稚園、小学校、中学校が連携し、課題を共有して取り組むことで、港区の教育全体の質の向上にもつながるのではないのでしょうか。 今後、区として幼稚園の魅力向上に向けどのように取り組まれるのか見解をお伺いします。
答弁内容	区立幼稚園では、コロナ禍の中、区立小・中学校との連携を縮小しておりましたが、来年度以降は、職場体験や家庭科の授業で、中学生が幼稚園を訪問し、手作り遊具で一緒に遊んだり、小学校の行事に幼稚園児が参加したりするなど、幼・小・中の交流を充実させていく予定です。 今後も、区立小・中学校との連携を一層強化するとともに、子育てサポート保育の時間延長等による利便性の向上やアスリートとの交流事業、伝統芸能に触れる体験事業の実施など、特色ある教育活動を充実させることで、区立幼稚園の魅力向上を図ってまいります。

委員名(会派名)	福島 宏子委員(共産党議員団)
質問項目【担当課】	1 赤坂台町アパートの跡地利用について 【生涯学習スポーツ振興課】
質問要旨	赤坂台町アパート跡地は、更地になってからすでに14・5年経っています。東京都の活用が決まるまでの間、子どもたちの野球やサッカーができる多目的広場として活用するため、東京都から借りること。答弁を求めます。
答弁内容	赤坂七丁目旧赤坂台町アパートの跡地は、現在、東京消防庁の所管となっており、今後の利活用については検討中であると、区長部局から聞いております。引き続き、区長部局と連携し、この土地の情報収集に努めてまいります。
質問項目【担当課】	2 就学援助について (1)基準所得額の拡大について 【学務課】 (2)準要保護の基準改正について 【学務課】
質問要旨	諸物価の異常な高騰が続き、多くの区人の生活は深刻です。 ①基準所得額を拡大して、区民生活を応援すること。 ②来年度の基準が改正されます。準要保護の改正を行うこと。 答弁を求めます。
答弁内容	教育委員会では、平成25年8月の生活保護基準引下げ以降も、平成25年度当初の生活保護基準を継続して適用するなど、経済的に厳しい状況に置かれている家庭を広く支援しております。 基準所得額の拡大は予定しておりませんが、生活保護基準が見直された場合は、現在適用している基準と比較し、就学援助受給世帯にとって不利益とならないよう対応してまいります。
質問項目【担当課】	(3)眼鏡等購入費の追加について 【学務課】
質問要旨	最近、眼鏡を使う児童・生徒が増えています。就学援助に眼鏡・コンタクトレンズの購入費用を加えること。 答弁を求めます。
答弁内容	就学援助の支給項目は、自治体によって違いがあり、港区では、他区は支給していない修学旅行の支度金を支給するなどしております。 眼鏡等購入費を就学援助の項目に追加することは予定しておりませんが、他自治体の事例等について情報を収集してまいります。
質問項目【担当課】	3 入学祝い金の支給について 【教育長室】
質問要旨	新宿区が来年度から小学校入学時に5万円、中学校入学時に10万円の入学祝い金を所得制限なしで支給を決めました。 港区も新宿を見習って入学祝い金の支給をすべきです。答弁を求めます。
答弁内容	区では、小学校や中学校への入学時の入学祝い金の支給については、予定しておりませんが、来年度から小・中学校の新入学時に支給する就学援助の対象を私立学校に拡大いたしました。 引き続き、経済的な理由で就学が困難な家庭への必要な支援などを実施してまいります。

質問項目 【担当課】	4 区立図書館の運営について 【図書文化財課】
質問要旨	区立図書館の指定管理者の公募にあたり、7館と1分室を一括で募集すると応募の手を挙げるのは1社しかいないため、2つのグループ化での公募にすることです。指定管理者制度には馴染まないことが明らかです。 区立図書館の運営は直営に戻すべきです。答弁を求めます。
答弁内容	区は、平成21年度の指定管理者制度導入を契機に、休館日であった月曜日を開館し、平成28年12月には土曜日の開館時間を3時間延長し、午後8時までといたしました。 また、図書館サービス推進計画の目標を踏まえ、指定管理者の知識や経験と、豊富なネットワークを生かし、参加人数が100人を超える講座など魅力的な学びの機会を実現できております。 このため、区立図書館の運営を直営に戻すことは考えておりませんが、今後も区立図書館が区民の教育と文化の発展に寄与できるよう、図書館サービスの向上に取り組んでまいります。
質問項目 【担当課】	5 銀杏並木を名勝指定する立場を明確にするよう東京都に要請することについて 【図書文化財課】
質問要旨	明治神宮に名勝指定を認めさせるためには、港区と東京都が一緒に動くことが必要です。そのためには、東京都が名勝指定するとの意思を明確にすることが重要です。 東京都に、銀杏並木を名勝指定する立場を明確にするよう、要請すること。答弁を求めます。
答弁内容	教育委員会は、東京都や、銀杏並木の一部がまたがる新宿区などの関係機関と既に名勝の指定に関する意見交換を行っております。 このため、教育委員会は、銀杏並木を名勝指定する立場を明確にするよう東京都に要請することは予定しておりませんが、いただいたご意見については、東京都に伝えてまいります。
質問項目 【担当課】	6 学校給食費を無償にすることについて 【学務課】
質問要旨	貧困と格差が広がり賃金は上がらない一方、諸物価の異常な高騰の中、子育て世代に対する支援策としては、学校給食の無償化は最適な施策の一つです。 学校給食の無償化に踏み出すこと。答弁を求めます。
答弁内容	学校給食の食材費は、学校給食法において保護者負担とされている中、教育委員会は、就学援助制度による給食費全額助成のほか、来年度も物価高騰に伴う緊急支援を継続し、保護者負担額を据え置くとともに、商店街とのコラボメニューの公費負担等、食育に係る支援も拡大し、給食の質の向上に積極的に取り組んでおります。 学校給食費の無償化は予定しておりませんが、引き続き、国の責任において学校給食費の無償化を実施するよう、要望してまいります。



委員名(会派名)	玉木まこと委員(街づくりミナト)
質問項目 【担当課】	1 区立小学校の学級の安定について 【教育人事企画課】
質問要旨	学級運営の安定のためにも早期かつ安定的な35人学級の導入に期待しますが、来年度の35人学級導入の計画と少人数学級が学級運営の安定化に与える効果について教育長のお考えをお聞かせください。
答弁内容	今年度、教育委員会は、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部改正を受け、小学校第3学年までの35人学級を段階的に実現してまいりました。来年度は、第4学年を35人学級とします。 少人数の学級は、児童一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や体験的な活動を取り入れた授業により、児童の学校生活への満足感につながり、学級が安定する効果があると認識しております。 教育委員会は引き続き、令和7年度に向け、第5学年、第6学年と段階的に35人学級を進めるとともに、その間、全ての児童が学級担任や教科担任、学級経営支援講師などの指導のもと、安心して学級で生活できるようにしてまいります。
質問項目 【担当課】	2 不登校児童を支援するための居場所づくりについて 【教育指導担当】
質問要旨	東京都教育委員会もフリースクール等に通う児童・生徒の調査研究を進める中、区内にも不登校児童・生徒の居場所が民間により提供されていることを踏まえ、港区教育委員会としても不登校児童・生徒を支援する団体等との情報交換や連携の可能性を模索すべきと思いますが、教育長のお考えをお聞かせください。
答弁内容	現在、各小・中学校では、フリースクール等に通っている児童・生徒の登校や活動の状況を報告書などで確認した上で、各小・中学校とフリースクール等が、児童・生徒一人ひとりに応じた支援方針を協議し、対応しております。 一例をあげると、学力不振を起因として不登校となった児童・生徒は、フリースクール等で学習に取り組み、学習内容の定着を図ることで自信につながっております。さらに、その状況を学校がフリースクール等の指導員と共有することで、学校は児童・生徒の習熟度に応じた課題を用意するなど、共に学力向上に向けた支援を進めております。 引き続き、教育委員会は、各小・中学校が個々の事案ごとに、適応指導教室やフリースクール等の民間団体と連携し、児童・生徒一人ひとりに寄り添った支援を充実させるよう働きかけてまいります。